

令和 2 年 第 1 1 回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録										
開催年月日		令和2年12月25日（金）								
開催場所		白岡市役所 4 階 特別大会議室								
開催時間 及び宣告者		開 会		午前 9時00分		議 長		進 藤 貴 一		
		閉 会		午前 9時25分		議 長		進 藤 貴 一		
議 長	進 藤 貴 一		臨時議長				仮議長			
委 員 出 席 状 況	農 業 委 員					推 進 委 員				
	席次番号	氏 名		摘要	席次番号	氏 名		摘要		
	1	岡 安 広		出席	1	長 澤 い と		出席		
	2	岩 上 賢		出席	2	川 野 信 之		出席		
	3	関 山 功 一		出席	3	齋 藤 光 則		出席		
	4	進 藤 貴 一		出席	4	渡 邊 明 子		出席		
	6	小 野 田 憲 司		出席	5	神 田 潔		出席		
	7	山 下 幸 一		出席	6	小 林 一 夫		出席		
	8	吉 田 敏 雄		出席	7	安 野 和 好		出席		
	9	大 山 峰 夫		出席	8	清 水 清		出席		
	10	安 藤 富司夫		出席	9	今 泉 志 江		出席		
	11	荒 井 肇		欠席						
	12	齋 藤 美佐夫		出席						
	13	江 口 泰 夫		出席		出席者		21名		
	14	小 島 俊 雄		出席		欠席者		1名		
議事参与制限 を受ける委員					会長からの 出席要請者		農政課職員			
事務局		事務局長	嶋崎 徹		局長補佐		佐々木 雅美			
		主査	大塚 一隆		主任		安藤 寛子			
		主任	塩村 孝太郎		主任専門員		松本 敏幸			
説明員		主査	大塚 一隆		主任		安藤 寛子			
		農政課	志水 翔希							
会議次第		別添のとおり			配布資料		別添のとおり			

審議事項

- (1) 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について
- (2) 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画（案）に対する意見について

協議報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (2) 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (3) 農地法第3条の規定による許可申請の取下について
- (4) その他

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
局長	それでは、定刻となりましたので令和２年第１１回農業委員会総会を始めさせていただきます。
局長	はじめに、進藤会長からごあいさつをお願いいたします。
会長	あいさつ（省略）
局長	現在の出席委員は農業委員１３名中１２名、推進委員９名中９名でございます。 農業委員会会議規則に基づきまして、進藤会長に議長をお願いいたします。 【開会 午前９時００分】
議長	現在出席委員１２名であり定足数に達しておりますので、これから第１１回総会を開会いたします。
議長	議事録署名委員に齋藤委員、江口委員を指名いたします。
議長	まず初めに事務局から発言を求められていますので、事務局の発言を許可します。
事務局	前回総会の議案第１８号農地法第３条の規定による許可申請については、審議保留としておりましたが、申出人より取下願が提出されましたので、継続審議は行わないこととなりました。後ほど、協議報告３で改めて報告させていただきます。
<u>議案第２３号 農地法第５条の規定による許可申請に対する進達の意見について</u>	
議長	日程第１ 議案第２３号 農地法第５条の規定による許可申請に対する進達の意見について を議題といたします。事務局から内容説明をいたさせます。
事務局	議案第２３号 農地法第５条の規定による許可申請に対する進達の意見につきまして、御説明いたします。今回案件は１件でございます。総会資料の２ページ目を御覧願います。 番号１につきましては、譲受人が、譲渡人から所有権を移転し、駐車場敷として転用するための申請です。 譲受人につきましては、介護保険事業を営んでおり、管理施設の敷地の一部に薬局を建設しており、当該部分を従前駐車場としていたこと及び事業の拡大のため、駐車場施設の新規確保が必要となったため、今回、申請がなされたものです。 申請地の農地区分につきましては、甲種、第１種、第３種農地のいずれの要件にも該当しない農地という理由から、第２種農地と判断されます。 また、計画の実現性については、申請内容及び関係各課が必要とする要件を備えていることから、おおむね認められるものと思われます。

議長	説明が終了しました。これから番号１の現地確認の報告を委員にお願いいたします。
委員	今回、議案第２３号番号１の農地法５条の規定による許可申請の農地について、１１月２１日に現地確認をいたしました。現地案内図１ページを参照ください。今回の申請地については、〇〇の南側、●●小学校の北側にあります。現況は農地として管理されており、違反等ありません。 １０ｈａ以上の農地の広がりは見られませんでした。また、周辺は最近転用申請が多く、市街化著しい地域性となっており、転用は止むを得ないものと思います。 詳細については事務局説明のとおりです。皆様のご審議よろしくをお願いします。
議長	報告が終了しました。これから御意見・御質疑等をお伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。 [質議なしという声あり]
議長	お諮りします。本案については事務局説明及び地区担当農業委員からの報告、転用理由、申請地が含まれる区域の農地性及び地域農業との調和を図りつつ効率利用できるものと判断し、転用はやむを得ないものと認め、許可相当の意見を付して県へ進達することで御異議ございませんか。 [異議なしという声あり]
議長	異議なしと認めます。 よって議案第２３号については、原案のとおり決定します。
議案第２４号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画（案）に対する意見について	
議長	日程第２ 議案第２４号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画（案）に対する意見について を議題といたします。農政課職員の入室を求めます。 [農政課担当職員、事務局席へ移動]
議長	本案につきましては農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき白岡市から依頼がありました。これより、農政課職員から内容説明をいたさせます。
農政課	それでは、議案第２４号「農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画（案）に対する意見について」説明させていただきます。 市は農用地利用配分計画を作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項に基づき、原則として農業委員会の意見を聴取することとされています。 意見を聴取する事項としては、６つあり、<u>農地のすべてを効率的に利用しているか、周囲の農地利用に悪影響を及ぼさないか、必要な農作業に常時従事する見込みであるか、従事する見込みがない場合は、他の農業者との適切な役割分担の下、継続的、安定的に農業経営を行う見込みであるか、また、業務執行役員の１人以上が耕作等の事業に常時従事する見込みであるか、そして、受け手希望者への農用地貸付の適否</u>となります。

	それでは、配布させていただきました別添資料の農用地利用配分計画（案）及び位置図をご覧ください。 位置図につきましては、農林公社が作成した位置図を提供していただいておりますので、資料として使用させていただきました。文字等見にくい部分については、御了承くださいますようお願い申し上げます。 また、今回借り入れる農地につきましては、赤色の太線で囲ってある部分でございます。 借受人、借受地、存続期間等の内容につきましては、資料のとおりでございます。今回の借受けにつきましては、1件でございます。 借受けを行うのは、法人である〇〇〇〇株式会社です。 借受人の農業経営状況につきましては、平成〇〇年●月に〇〇市●●町内で事務所を設立しており、現在、市内で借受けている農地面積は、約7.4haで、そのうち全て農地中間管理機構を通じた土地の借入れを行っております。 今後も農地中間管理機構を通じて、市内の大山地区及び日勝地区を中心に借入れを拡大していく予定となっております。 こちらの法人は、主に水稻を栽培し、コシヒカリ、彩のかがやきなどの品種を作付けしております。また、近年では、小麦の栽培に取り組んでおり、作付面積については、約2ha程度の作付けしております。 以上が借受人の説明です。 市といたしましては、農業経営状況等から判断して、借受人に貸借することについては、支障なしと考えます。農業委員会の皆様のご審議をお願いいたします。 最後に今後のスケジュールについて説明します。 農業委員会で意見決定後、市より農地中間管理機構に対し農用地利用配分計画及び配分計画に係る意見書を提出します。農地中間管理機構において農用地利用配分計画が定められ、埼玉県に対し承認申請されます。埼玉県において農用地利用配分計画の公告・縦覧が行われ、その後認可されることとなっております。 効力発生日は令和3年3月1日を予定しています。
議長	説明が終了しました。これから御意見・御質疑等をお伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。
議長	経緯としては、この法人は、日勝地区にネギ栽培で参入しております。
農政課	補足をさせていただきますと、作付け作物については、ネギと小麦になります。
議長	他に御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。
委員	貸借金額の3,000円と7,000円の差はどのような金額設定なのか。
農政課	小麦を作付けする畑については、3,000円で、耕作条件が良くない田を7,000円、耕作条件のよい田については、彩のかがやきの1等米の金額での契約となります。

議長	他に御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。 [質議なしという声あり]
議長	質議なしと認めます。
議長	お諮りします。本案につきましては農用地利用配分計画（案）のとおり承認し、市へ回答することで御異議ございませんか。 [異議なしという声あり]
議長	異議なしと認めます。よって議案第２４号については、原案のとおり決定します。
議長	以上をもちまして、議案第２３号から第２４号に係る全ての議事を終了いたします。
議長	引き続き協議報告会を開催いたします。
<u>協議報告事項１ 農地法第４条第１号第８号の規定による転用届出に対する専決処分</u>	
<u>協議報告事項２ 農地法第５条第１号第７号の規定による転用届出に対する専決処分</u>	
議長	協議報告事項１ 農地法第４条第１項第８号の規定による転用届出に対する専決処分について、協議報告事項２ 農地法第５条第１項第７号の規定による転用届出に対する専決処分についてを事務局から説明をいたさせます。
事務局	協議報告事項１ 農地法第４条第１項第８号の転用届出に関する専決処分についてでございますが、今回報告は１件でございます。 総会資料の５ページ目を御覧願います。 番号１につきましては、駐車場敷のための転用です。 協議報告事項２ 農地法第５条第１項第７号の転用届出に関する専決処分についてでございますが、今回報告は２件でございます。 総会資料の６ページ目を御覧願います。 番号１につきましては、分譲住宅敷のための転用です。 番号２につきましては、駐車場敷のための転用です。
議長	説明が終了いたしました。これから御意見・御質疑等お伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。 [質疑等なしという声あり]
議長	質疑なしと認めます。
<u>協議報告事項３ 農地法第３条の規定による許可申請の取下について</u>	
議長	続きまして、協議報告事項３ 農地法第３条の規定による許可申請の取下について を事務局から説明をいたさせます。

事務局	協議報告事項 3 農地法第 3 条の規定による許可申請の取下について でございますが、今回報告は 1 件でございます。 総会資料の 7 ページ目を御覧願います。 番号 1 につきましては、令和 2 年 1 2 月 1 4 日に取下願が提出されたものです。
議長	説明が終了いたしました。これから御意見・御質疑等お伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。
<u>協議報告事項 4 その他</u>	
議長	質疑もないようですので、協議報告事項 4 その他に移ります。事務局から内容説明をいたさせます。
事務局	○農地転用等許可後の現地確認について R 1 年 1 月～1 2 月までの議案とした 3 条、4 条及び 5 条の案件の内完了届未提出分について、目的通りの利用がされているかの確認をお願いいたします。 別添の議案書のコピーの各案件に、担当する委員さんの名前を入れてありますので現地確認をお願いいたします。確認結果については、依頼文書の記載例を参考に記入をお願いします。結果を記入した議案書のコピーは 1 月総会時に提出してください。よろしくお願いいたします。 ○来月の農地改良等現地パトロールについて ・ 1 月 7 日 江口委員・大山委員・日勝地区推進委員 ・ 1 月 1 9 日 小島委員・篠津地区推進委員 必要に応じて日程変更をお願いします。 ○来月総会 1 月 2 5 日（月）午前 9 時 議事録署名委員の齋藤委員、江口委員（欠席の場合は、小島委員、岡安委員）の両委員は来月印鑑をお願いします。
議長	内容説明が終了いたしました。全体を通しまして御意見・御質疑等ございませんか。
委員	毎年実施されている農家世帯状況調査票の内の今後の経営規模（土地）意向の集計結果、筆別経営意向の昨年度実施分の 1 年後の意向の集計結果を確認させていただきたい。また、公表の同意とはどのような方法で公表しているのか。

事務局	現在は農家台帳の更新のための利用のみとなっておりますので、今後集計等を検討していきます。また、公表の同意については、農地ナビという国で公表しているサイト上での農地の貸借希望等の情報の公表に関する同意になります。
委員	後ほど、サイトの閲覧についてご教授いただきたい。
事務局	詳しくは、総会後に対応させていただきますが、インターネット等からどなたでも閲覧出来る形になっております。
議長	他に御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。 〔質疑等なしという声あり〕
議長	以上をもちまして、本日の総会を閉会といたします。 【開会 午前９時２５分】